

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（百万円）	202,437	143,936	98,203	81,330	335,662
経常利益（百万円）	62,212	29,471	29,070	21,402	64,319
四半期（当期）純利益（百万円）	34,449	13,927	15,588	13,095	21,831
純資産額（百万円）	—	—	376,988	366,858	352,744
総資産額（百万円）	—	—	639,603	612,981	588,413
1株当たり純資産額（円）	—	—	749.52	730.48	701.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	69.25	28.00	31.34	26.32	43.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	58.3	59.3	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	56,776	35,772	—	—	89,873
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△89,421	△28,163	—	—	△121,975
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,081	△4,309	—	—	27,438
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	84,212	98,308	94,623
従業員数（人）	—	—	6,223	4,967	4,947

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	4,967
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,926
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ガラス事業	情報・通信関連部門	69,944	86.7
	その他部門	9,000	50.7
	合計	78,945	80.2

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第2四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同 四半期比（％）
ガラス事業	情報・通信 関連部門	ディスプレイ用ガラス	66,430	87.0
		電子部品用ガラス	3,018	78.5
		計	69,449	86.6
	その他部門	ガラスファイバ	5,390	63.9
		建築・耐熱・照明薬事用その他	6,233	68.4
		計	11,624	66.2
	ガラス事業計		81,073	82.9
その他	－	256	57.5	
合計			81,330	82.8

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
L Gディスプレイ(株)	27,589	28.1	20,316	25.0
友達光電股份有限公司	12,410	12.6	—	—
パナソニック(株)	12,025	12.2	8,357	10.3

パナソニック(株)は、平成20年10月1日をもって松下電器産業(株)が社名変更したものです。

なお、当第2四半期連結会計期間における友達光電股份有限公司向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満であったため記載を省略しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におきましては、世界経済はアジアでは中国において景気が持ち直し、米国や欧州では一部に下げ止まりの兆しが見えるものの、なお深刻な状況が続きました。

日本経済は、輸出がアジア向けを中心に増加し、個人消費も景気対策の効果もあり回復の動きが見られましたが、設備投資や住宅投資が減少し、雇用情勢も一段と厳しさを増すなど、依然として厳しい状況にありました。

このような状況下、当社グループにおいては、得意先業界の需要回復を背景に主力のフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が前四半期（平成21年4月1日～平成21年6月30日）に引き続き順調に回復しました。その他の事業分野についても、多くの領域で底打ちの動きが見られましたが、回復の進捗は緩やかなものになりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間の売上高は813億30百万円（前年同四半期比17.2%減）となりました。

損益面においては、FPD用ガラスの販売の回復や移動の引き上げ、生産性改善による効果などにより、営業利益は220億35百万円（同28.0%減）、経常利益は214億2百万円（同26.4%減）、四半期純利益は130億95百万円（同16.0%減）と、前四半期との比較では増益となったものの、前年同四半期との比較では減益となりました。

当社グループの主事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は810億73百万円（前年同四半期比17.1%減）、営業利益は220億13百万円（同28.0%減）となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについては、FPD用ガラスの販売が需要の回復を背景に復調しましたが、ブラウン管用ガラスの販売が低迷しました。電子部品用ガラスについては、光通信関連やイメージセンサ用ガラスを中心に回復基調をたどりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は694億49百万円（同13.4%減）、営業利益は230億30百万円（同20.9%減）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバについては、主力の自動車部品向け販売が回復に転じた一方、建築・耐熱・照明薬事用その他は、国内外の住宅・建築需要低迷の影響を受け、販売が振るいませんでした。

これらの結果、その他部門の売上高は116億24百万円（同33.8%減）となり、10億17百万円の営業損失（前年同四半期は14億74百万円の営業利益）となりました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

主として、F P D用ガラスの販売が回復しましたが前年同四半期の水準には及ばず、売上高は773億64百万円（前年同四半期比12.4%減）、営業利益は228億39百万円（同29.5%減）となりました。

〔アジア〕

子会社において、液晶用基板ガラスやガラスファイバの販売が回復基調をたどったものの、売上高は540億87百万円（同12.2%減）となりました。損益面では、営業利益が4億86百万円（同45.4%増）となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社を中心に、売上高4億97百万円（同39.2%減）、営業損失9百万円（前年同四半期は64百万円の営業利益）を計上しました。

（注） 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）財政状態の分析

〔総資産〕

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して245億67百万円増加し、6,129億81百万円となりました。流動資産では、販売の復調に伴い、受取手形及び売掛金が増加する一方で商品及び製品が減少しました。固定資産では、F P D用ガラス関連製造設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して104億53百万円増加し、2,461億23百万円となりました。流動負債では、利益の回復に伴い、未払法人税等が増加しました。固定負債では、長期借入金が減少する一方で、特別修繕引当金が増加しました。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して141億14百万円増加し、3,668億58百万円となりました。利益剰余金が増加したほか、株式市況の回復によりその他有価証券評価差額金が、また円安により為替換算調整勘定がそれぞれ増加しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と同様に59.3%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益の減少、売上債権の増加の一方で、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少や還付などにより、営業活動によって得られた資金は282億63百万円（前年同四半期比206億92百万円の収入減）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

F P D用ガラスなどの製造設備を中心とする固定資産の取得による支出などにより、投資活動に使用した資金は161億57百万円（同203億20百万円の支出減）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金の純減少、長期借入金の返済による支出などにより、財務活動によって使用した資金は15億26百万円（同12百万円の支出増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額1億27百万円を合わせ、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ140億96百万円増加し、983億8百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。しかし、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等（以下「大規模買付行為」）を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付行為を行うおうとする者（以下「大規模買付者」）から十分な情報を提供いただくと共に、取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えています。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えています。

②取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、特殊ガラス・ハイテクガラスの製造・販売を事業としています。売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を行わなければ継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積したガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用し、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、積極的なR&D活動の推進等により、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株券等の保有者等（以下「特定株主グループ」）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆さまに対して十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるために「大規模買付ルール」を導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、当該情報の受領後、取締役会による一定の評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断され、社外有識者で構成される特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（取締役会の判断により株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。大規模買付行為は、評価検討期間経過後または株主総会終結後にのみ開始されるものとします。なお、公表は適宜行います。

③上記②の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省・法務省 平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（企業価値研究会 平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主の皆さまのために、十分な情報提供や必要な時間を確保したり、交渉を行うこと等を可能とし、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ・平成21年の当社定時株主総会において、平成24年の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、対応方針の継続導入につきご承認をいただいていること。また、株主総会で廃止することができること
- ・大規模買付ルールの適正な運用や公正性の担保のため特別委員会を設置し、その判断を重視すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したハイテクガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第２四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は７億４百万円となりました。これは、基礎的研究開発として２億５８百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてＦＰＤ用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に４億４４百万円を、その他部門において１百万円を使用したものです。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった当社における情報・通信関連ガラス製造設備については、平成21年7月より順次稼動を開始しています。

また、当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は下記のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 能登川事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	39,000	823	自己資金	平成21年8月	平成22年中

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当該新設設備の完成により、情報・通信関連ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	64,828	13.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,324	5.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,483	3.92
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	17,824	3.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,557	1.72
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
J P MORGAN CHAS E BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, N EW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF A MERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,057	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,312	1.47
THE CHASE MANH ATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBU S ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	7,163	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,266	1.26
計	—	231,686	46.56

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同社子会社2社の保有分とあわせて当社株式を合計121,072千株 (うち間接保有分56,243千株)、発行済株式総数に対する所有株式数の割合にして24.33% (うち間接保有分11.30%) 保有しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 496,024,000	496,024	同上
単元未満株式	普通株式 1,391,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,024	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	141,000	—	141,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	201,000	—	201,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	910	920	1,085	1,151	1,107	992
最低 (円)	693	758	897	938	961	808

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,664	96,693
受取手形及び売掛金	69,782	47,166
商品及び製品	20,495	25,585
仕掛品	1,927	1,348
原材料及び貯蔵品	14,641	15,317
その他	11,869	14,552
貸倒引当金	△849	△601
流動資産合計	217,533	200,062
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1,2 277,265	※1,2 264,578
その他（純額）	※1,2 91,370	※1,2 98,281
有形固定資産合計	368,636	362,859
無形固定資産	735	934
投資その他の資産		
その他	26,455	24,937
貸倒引当金	△378	△380
投資その他の資産合計	26,077	24,557
固定資産合計	395,448	388,351
資産合計	612,981	588,413
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,418	30,035
短期借入金	65,740	64,894
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	13,809	1,348
引当金	146	222
その他	48,173	49,139
流動負債合計	177,288	165,640
固定負債		
長期借入金	42,434	44,988
特別修繕引当金	24,376	23,132
引当金	1,835	1,790
その他	188	118
固定負債合計	68,834	70,029
負債合計	246,123	235,669

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,358
利益剰余金	301,502	290,061
自己株式	△204	△196
株主資本合計	367,810	356,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,948	1,410
繰延ヘッジ損益	△24	10
為替換算調整勘定	△7,336	△8,757
評価・換算差額等合計	△4,413	△7,335
少数株主持分	3,460	3,700
純資産合計	366,858	352,744
負債純資産合計	612,981	588,413

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	202,437	143,936
売上原価	125,540	102,181
売上総利益	76,897	41,754
販売費及び一般管理費	※1 12,041	※1 9,376
営業利益	64,855	32,377
営業外収益		
受取利息	—	167
その他	993	595
営業外収益合計	993	762
営業外費用		
支払利息	854	850
為替差損	737	—
固定資産除却損	※2 1,230	※2 745
休止固定資産減価償却費	—	1,367
その他	813	705
営業外費用合計	3,635	3,668
経常利益	62,212	29,471
特別利益		
前期損益修正益	45	—
固定資産売却益	—	240
その他	—	9
特別利益合計	45	250
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,939	※3 2,254
投資有価証券評価損	682	—
関係会社整理損	—	1,436
その他	2	99
特別損失合計	2,625	3,790
税金等調整前四半期純利益	59,633	25,930
法人税等	※4 24,830	※4 12,275
少数株主利益又は少数株主損失(△)	353	△272
四半期純利益	34,449	13,927

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	98,203	81,330
売上原価	61,580	54,500
売上総利益	36,623	26,830
販売費及び一般管理費	※1 6,006	※1 4,794
営業利益	30,617	22,035
営業外収益		
為替差益	—	335
その他	478	388
営業外収益合計	478	724
営業外費用		
支払利息	443	424
固定資産除却損	※2 886	※2 270
休止固定資産減価償却費	—	522
その他	694	139
営業外費用合計	2,024	1,356
経常利益	29,070	21,402
特別利益		
前期損益修正益	17	—
固定資産売却益	—	240
関係会社整理損戻入益	—	264
その他	—	9
特別利益合計	17	514
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,125	※3 108
投資有価証券評価損	682	—
その他	2	—
特別損失合計	1,810	108
税金等調整前四半期純利益	27,277	21,808
法人税等	※4 11,533	※4 8,657
少数株主利益	156	55
四半期純利益	15,588	13,095

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	59,633	25,930
減価償却費	20,766	22,054
売上債権の増減額 (△は増加)	3,289	△22,598
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,938	5,493
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,930	△1,261
法人税等の支払額	△29,534	△1,456
法人税等の還付額	—	4,751
その他	2,630	2,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,776	35,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,002	—
固定資産の取得による支出	△88,443	△30,547
その他	25	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,421	△28,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,289	△555
長期借入れによる収入	23,215	—
長期借入金の返済による支出	△1,336	△1,251
配当金の支払額	△2,485	△2,485
その他	△1,022	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,081	△4,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△270	384
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,834	3,685
現金及び現金同等物の期首残高	101,046	94,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 84,212	※1 98,308

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「受取利息」について 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」(前第2四半期連結累計期間166百万円)は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しています。 「休止固定資産減価償却費」について 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「休止固定資産減価償却費」(前第2四半期連結累計期間0百万円)は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しています。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 「法人税等の還付額」について 前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していた「法人税等の還付額」(前第2四半期連結累計期間85百万円)は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しています。 「投資有価証券の取得による支出」について 前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「投資有価証券の取得による支出」(当第2四半期連結累計期間△2百万円)は僅少となったため、当第2四半期連結累計期間では、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「休止固定資産減価償却費」について 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「休止固定資産減価償却費」(前第2四半期連結会計期間0百万円)は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しています。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、318,188百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,047百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、302,817百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,149百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 4,253百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 2,271百万円 貸倒引当金繰入額 323百万円
※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。	※2 同左
※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。	※3 同左
※4 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。	※4 同左

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 2,048百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 1,251百万円
※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。	※2 同左
※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。	※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。
※4 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。	※4 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 85,212 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,000 現金及び現金同等物 84,212	※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 99,664 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,355 現金及び現金同等物 98,308

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 497,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 141千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	2,487	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	88,361	61,621	816	150,799	(52,595)	98,203
営業利益	32,407	334	64	32,806	(2,189)	30,617

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	77,364	54,087	497	131,949	(50,619)	81,330
営業利益又は営業損失（△）	22,839	486	△9	23,316	(1,281)	22,035

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	173,748	129,720	1,643	305,112	(102,674)	202,437
営業利益	62,797	3,450	104	66,351	(1,496)	64,855

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	132,921	94,197	732	227,851	(83,915)	143,936
営業利益又は営業損失（△）	34,831	△176	△10	34,645	(2,267)	32,377

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第2四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第2四半期連結累計期間における営業利益が1,397百万円減少しています。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて当第2四半期連結累計期間における営業利益が12百万円増加しています。

4. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第2四半期連結累計期間における営業利益が1,075百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	60,425	5,549	65,975
II 連結売上高（百万円）			98,203
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	61.5	5.7	67.2

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	52,918	3,026	55,944
II 連結売上高（百万円）			81,330
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.1	3.7	68.8

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	129,041	10,464	139,505
II 連結売上高（百万円）			202,437
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	63.7	5.2	68.9

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	93,262	5,189	98,451
II 連結売上高（百万円）			143,936
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	64.8	3.6	68.4

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 欧州、米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	730円48銭	701円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	366,858	352,744
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,460	3,700
(うち少数株主持分(百万円))	(3,460)	(3,700)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	363,397	349,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	497,474	497,484

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	69円25銭	28円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	34,449	13,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	34,449	13,927
期中平均株式数(千株)	497,443	497,479

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円34銭	26円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	15,588	13,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,588	13,095
期中平均株式数(千株)	497,378	497,477

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

(社債の発行)

平成21年10月26日開催の当社取締役会において、下記のとおり国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。

- (1) 発行総額 200億円以内
- (2) 発行時期 平成22年3月31日まで
- (3) 発行価額 社債の金額100円につき100円
- (4) 償還期限 7年以内
- (5) 利率 2.0%以下
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 社債償還資金、設備資金、投融資資金及び借入金返済資金

なお、本決議の範囲内において、具体的な発行総額、発行時期、発行条件(利率、償還期限等)その他本社債発行に関し必要な一切の事項の決定は、当社社長執行役員に一任することとします。

2【その他】

平成21年10月26日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………2,487百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年11月30日

(注) 当社定款第37条の規定に基づき平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月26日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。